

大学生アルバイト等の労働条件の確保について

平成 30 年 4 月 4 日

学習塾事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会
会 長 安 藤 大 作

平成 30 年 3 月 30 日付で、厚生労働省並びに文部科学省より当協会に対して大学生等アルバイトの労働条件の確保についての協力依頼がありました。

厚生労働省並びに文部科学省では、本年も多くの新入生がアルバイトを始める 4 月から 7 月までを実施期間として「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンとし、アルバイト問題に関する重点的な周知・啓発を行っています。別紙「大学生等アルバイトの労働条件の確保について（協力依頼）」の記載事項及び別紙「アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーンリーフレット」についてご周知いただきますようお願い申し上げます。

【別紙】

[大学生等アルバイトの労働条件の確保について（協力依頼）](#) [PDF]

[アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーンリーフレット](#) [PDF]